

大. 93. 8/14

恩給も上乗せ支払いへ

台湾人元日本兵『戦争反省』踏まえ 問題で外務省

外務省は十四日までに、戦時中の台湾の元日本兵や軍属に対して軍事郵便貯金、恩給、未払い給与のいわゆる確定債務全般について戦後の物価上昇を考慮し

た上乗せ支払いに応じ、早期決着を図る方針を固めた。「戦争への反省」を掲げる細川新政権の方針を踏まえ、具体額について総理府

の関係省庁連絡会議で結論を得て、来年度予算に盛り込みたい意向だ。軍事郵便貯金については既に宮沢前首相が今年六月に、上乗せ

主義人民共和国（北朝鮮）を除いては、戦後処理は決着済み。これ以上の戦後補償には応じない」（同省幹部）との基本的態度は変えていない。

特殊な問題については人道的に対処する——との方針で臨んできた。外務省は細川新政権下でもこの法的枠組みを変えず、戦後処理を全部やり直すことになり絶対に変え

られない」（同省筋）とし、決着しないままに日本が、決着しないままに日本は一九七二年に中国と国交を正常化し、それ以降は請求権交渉ができない状況となっている。新政権発足を機に、早期解決を図ることになったものとみられる。

平和条約で財産請求権を協議することになったもの